

令和6年

第3回町議会定例会

行政報告

(令和6年9月25日)

幕別町長 飯田 晴義

(上水道量水器取替工事に伴う個人情報漏えいについて)

お時間をいただきましたので、上水道量水器取替工事に伴う個人情報漏えいについてご報告申し上げます。

本工事は、令和6年5月30日から12月10日までの工期で、札内泉町、あかしや町などを対象地区とする水道量水器の取替工事を発注していたものでありますが、去る9月20日、午後0時10分頃から午後1時の間に、工事対象者名簿を紛失する事故が発生いたしました。

紛失した名簿は、札内泉町、文京町、あかしや町、明野に居住する方110件分の水道使用者名、住所、メーター情報を記載したもので、紛失場所は泉町団地公営住宅に付属する屋内の駐輪場で、新設する量水器等と共に置いていましたが、現場から5m離れた敷地内通路に駐車してあった車両の中で昼食を取っていた間に紛失したものであります。

紛失に気付いた請負業者が午後1時から午後6時まで現場付近を探索しましたが発見できず、翌21日の午前8時から正午まで再度搜索を試みましたが発見に至らなかったことから、帯広警察署へ盗難届を提出いたしました。

同日午後5時、帯広警察署から2人の署員が現場に到着し、団地内の住人に聞き取り調査を行った結果、午後5時30分ごろ単身でお住まいの高齢の方が現場から持ち帰っていたことが判明し、名簿を返却してもらいました。

この高齢の方は、名簿を持ち去った事実を認識しておらず、警察の聞き取り調査の際はその方のお子さんが在宅していたことから、名簿の存在が明らかになったものであります。

この度の事故は、個人情報に記載されていた極めて重要な資料を所持しての作業であるにもかかわらず、休憩中を含めて第三者が容易に持ち去ることのできる場所に置いていたことが原因であり、名簿に記載されていた方々には大変ご迷惑をお掛けしましたことを衷心からお詫び申し上げますと共に、請負業者へ厳重注意を行い、指導を徹底するなど、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

なお、個人情報の保護に関する法律第68条第1項の規定により、個人情報保護委員会への報告書を提出し、名簿に記載されている110人の方々へは、今週中に個人情報漏えいについての経緯を説明し、謝罪させていただくこととしております。

以上、上水道量水器取替工事に伴う個人情報漏えいについてのご報告とさせていただきます。